

## 飼料自給率の向上

### 【飼料自給率向上対策 272（283）億円】

#### 対策のポイント

国際的な穀物価格の上昇に対応するため、国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、飼料をめぐる新たな国際環境に対応できる力強い畜産経営を確立します。

#### （飼料の種類）

飼料は、粗飼料と濃厚飼料に分けられます。

- ① 粗飼料・・・乾牧草、サイレージ（牧草、青刈りとうもろこし、飼料用稻などを発酵させたもの）、稻わら等
- ② 濃厚飼料・・・穀類（とうもろこし、こうりやん、大麦、飼料用米）、糠類（ふすま、米ぬか）、粕類（大豆油粕、ビール粕、豆腐粕）、エコフィード等

牛や羊等の草食性家畜は粗飼料と濃厚飼料を給与しますが、豚や鶏はほとんど濃厚飼料のみを給与します。

濃厚飼料の原料は、その大宗が海外からの輸入穀物等で、世界的なバイオエタノール需要等を背景に価格が上昇していることから、配合飼料価格が上昇しています。このため、国産飼料の生産の拡大を進めています。

また、食品工場やスーパーで発生するパンくずや売残り弁当等食品残さを家畜の飼料として加工、再利用しています（エコフィード：環境にやさしい家畜飼料です）。

#### 政策目標

#### 飼料自給率の向上

24%（平成15年度） → 35%（平成27年度）

#### <内容>

##### 1. 粗飼料の生産拡大

- (1) 国産粗飼料の増産を促進するため、耕畜連携の下で稻発酵粗飼料を家畜に給与する取組等を支援するとともに、新たに、国産粗飼料の広域流通体制を確立する取組等を支援します。

国産粗飼料増産対策事業 2,346（1,822）百万円  
補助率：定額、1/2  
事業実施主体：民間団体

- (2) 効率的な自給飼料生産のための飼料基盤整備や飼料の生産・収穫・調製・流通保管のための機械・施設の整備、耕作放棄地等における放牧の拡大等を支援します。

強い農業づくり交付金 24,416（24,914）百万円の内数  
補助率：1/2、1/3等  
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

- (3) 地域段階での水田を活用した飼料作物の生産・利用に係る調整活動、排水条件の改良等の簡易な基盤整備、放牧牛や飼料生産収穫用機械等の導入等、地域の創意工夫を活かした飼料作物生産の取組や、地域の創意工夫により設定した面積当たり単価に基づいて、稻発酵粗飼料等の飼料作物の生産や水田放牧等の取組を支援します。

耕畜連携水田活用対策事業 5,404（5,404）百万円  
補助率：1/2、定額  
事業実施主体：都道府県水田農業推進協議会  
地域水田農業推進協議会

(4) 主食用米からの転換水田、調整水田等における食料自給力・自給率向上戦略作物（米粉、飼料用米、麦、大豆、飼料作物）の需要に応じた生産拡大を支援します。

水田等有効活用促進交付金 40, 419(0) 百万円の内数  
補助率：定額  
事業実施主体：都道府県水田農業推進協議会  
地域水田農業推進協議会 等

(5) 効率的な草地等の造成・整備改良、飼料基盤に立脚した畜産担い手育成対策、未利用地と草地等の総合整備を行うとともに、新たに、中山間等地域において、耕作放棄地等の活用や飼料自給率向上のための取組への支援対策を拡充するとともに、鳥獣害防止のための施設整備を支援します

草地畜産基盤整備事業(公共) 12, 131(14, 390) 百万円  
補助率：1/2、55/100、2/3等  
事業実施主体：都道府県、事業指定法人

(6) 飼料自給率の向上、環境保全に資する取組を実践する酪農家に対する支援を拡充し、飼料作物作付の拡大を加速化します。

酪農飼料基盤拡大推進事業 所要額 6, 446(5, 446) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

## 2. エコフィードの生産拡大と利用の促進

(1) 地域の畜産生産者等が共同で使用するTMRセンター等において、地域で発生する食品残さ（豆腐粕、醤油粕及び農場残さ等）の収集や粗飼料（とうもろこしサイレージ、牧草サイレージ等）の生産により、自給飼料を原料とする混合飼料を生産する場合に必要な立ち上がり経費について支援します。

地域資源活用型エコフィード増産推進事業 250(0) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

(2) 短期間に配合飼料原料としてのエコフィードの生産量と利用量を拡大するとともに、畜産農家にその有効性を広めるため、食品残さ飼料化業者と配合飼料メーカーの両者が連携してエコフィードの生産量を増加させる取組及び原料の品質確保に必要な集荷体制を構築する取組に対し支援します。

エコフィード緊急増産対策事業 663(792) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

(3) エコフィードに関わる情報等の提供や認証制度の検討等の取組への支援により、食品残さの飼料化を推進します。

エコフィード対策推進事業 9(27) 百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

担当課：生産局畜産部畜産振興課(03-3502-5993(直))  
〃 畜産企画課(03-3502-0874(直))  
〃 農業生産支援課(03-3597-0191(直))